

入札参加手続き

手続きの流れ（契約第二課で手続きを行う案件の例）

1 一般競争入札（政府調達協定対象案件）

《標準例》

物品

印刷

委託

借入

1 日目

入札公告

●横浜市報、横浜市ホームページ『ヨコハマ・入札のとびら』
入札説明書及び仕様書のダウンロード

10 日目

入札参加資格確認申請書提出期限

入札参加資格を有していることを証する書類の提出期限

17 日目

入札参加資格を有していることを証する
書類の提出期限

24 日目

資格確認通知

28 日目

42 日目
以降

電子入札・郵便入札期限（紙入札日前日）

43 日目
以降

紙入札の実施・電子入札の開札（財政局契約部入札室）

必要に応じ低入札
価格調査の実施

契約、履行・検査、履行完了

2 一般競争入札（条件付）

<電子入札案件>

《標準例》

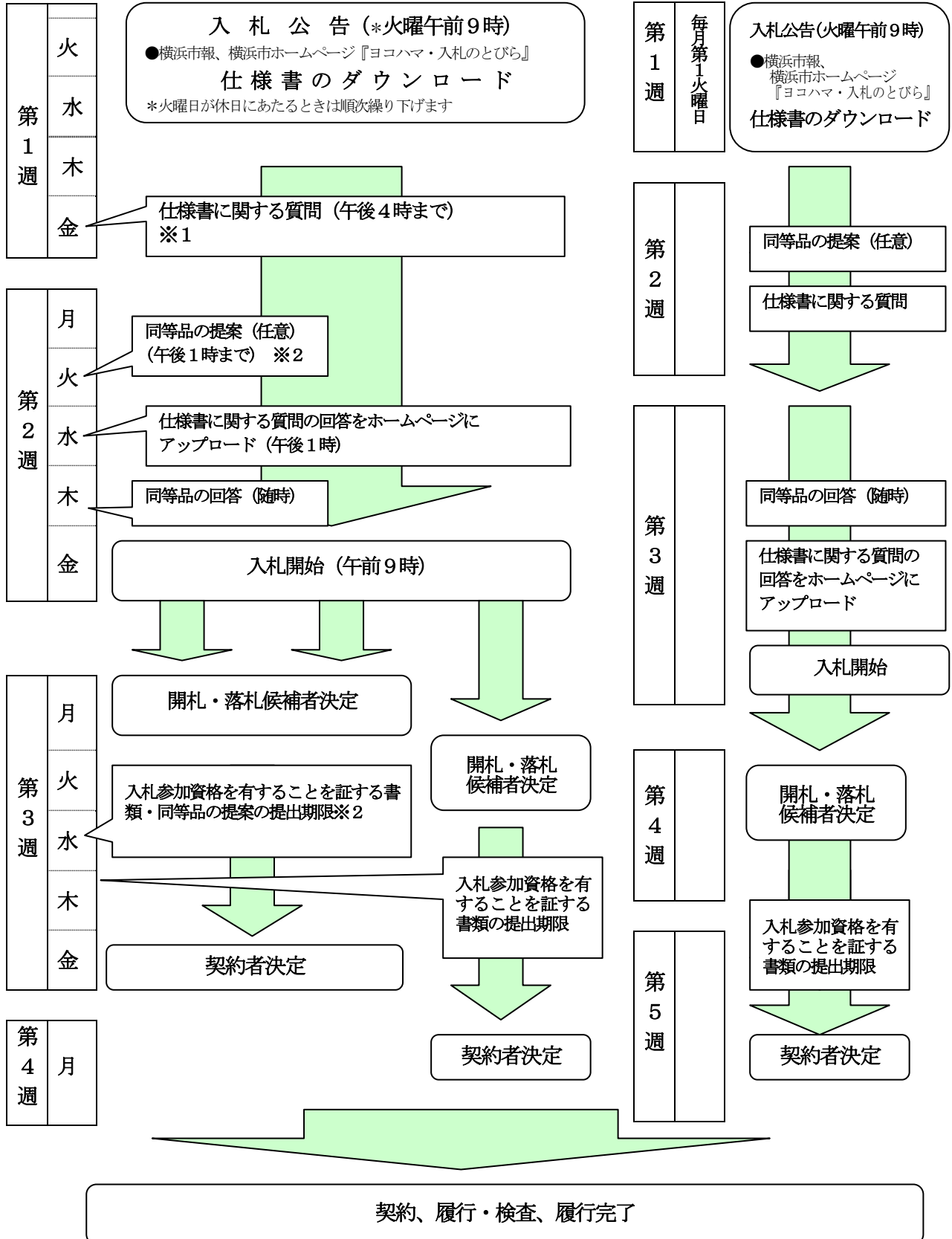
物品

印刷

委託

《標準例》

借入
（一般賃貸）



3 公募型見積合せ

平成21年9月より、電子入札に段階的に移行しています。

【見積書の持参による】

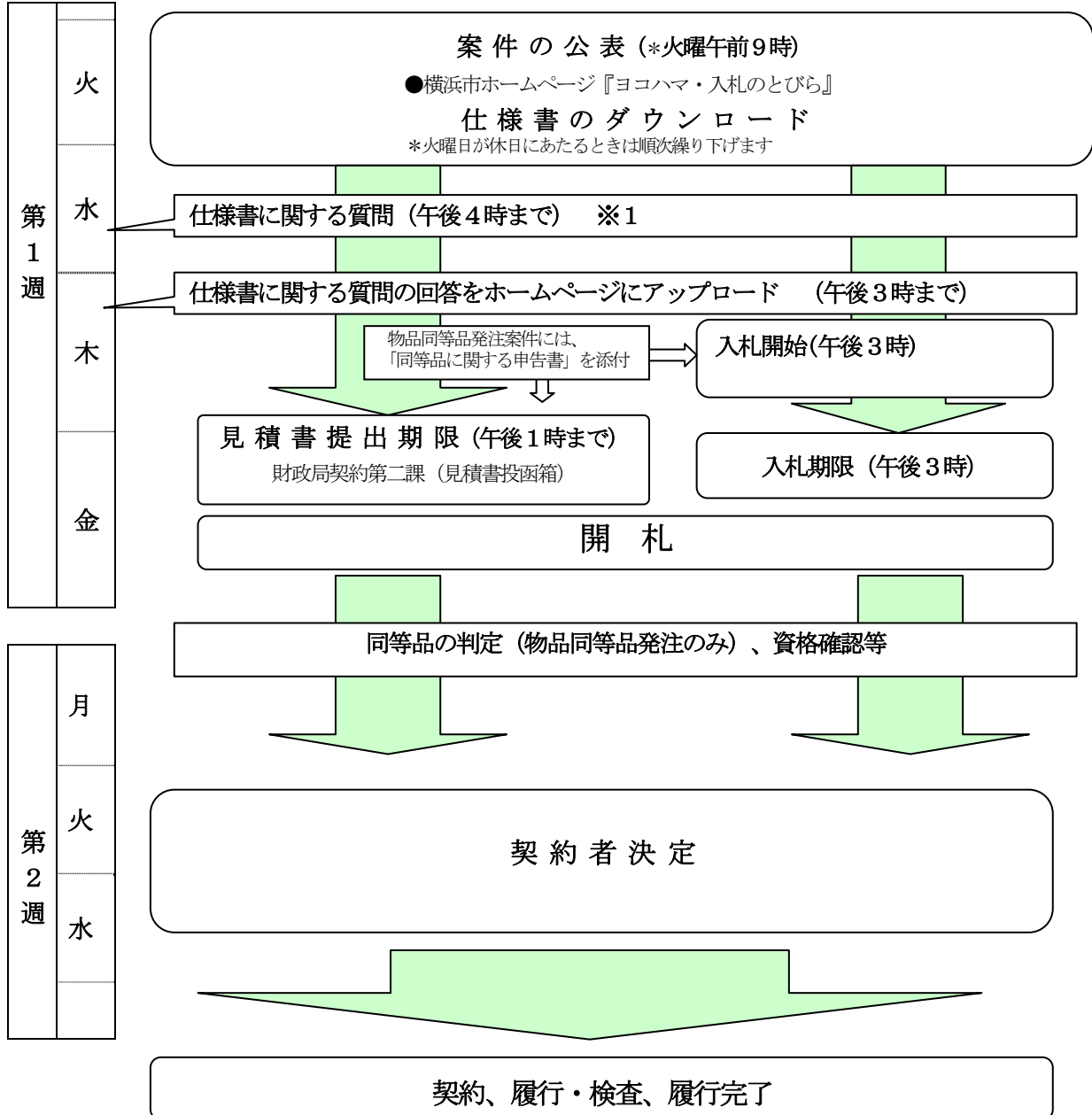
【電子入札による】

《標準例》

物品・印刷・修理・借入

物品・印刷・修理・借入

<印刷及び自動車修理・点検の案件に参加するためには、公募型見積合せ参加登録を行う必要があります。>



※1 仕様についての質問は、質問書(書式はダウンロード可能。)電子メールで提出してください。

※2 一般競争入札(条件付)対象案件の同等品の提案について

入札前に同等品の確認を希望する場合は、入札開始日の3日前までに同等品の提案をしてください。
落札候補者が、同等品の提案を事前にしていない場合又は予定していた物品を納入できなくなった場合等、開札後に同等品の提案をするときは、開札日の2日後の午後5時までに同等品の提案をしてください。ただし、落札候補者が提案した同等品が同等品として認められなかった場合は、①仕様書に記載された例示品を納入する、②落札候補者を辞退する(指名停止の対象)、以上のいずれかになりますので御注意ください。

※3 このスケジュールによらない種目・案件もあります。詳細は案件ごとの公告及び発注情報を御覧ください。